書 評

# 佐藤岳詩著

『R・M・ヘアの道徳哲学』

(勁草書房、2012年)

池 田 誠

## 1. 本書の紹介

本書は、20世紀英国の道徳哲学者であり、同世紀を代表する功利主義者R・M・ヘア(1919-2002)の倫理学理論、とくにその選好功利主義の現代倫理学における意義を論じる著作である。著者はヘアの研究を出発点に(本書は著者の博士論文に加筆修正を加えたものである)、現在メタ倫理学のみならず、人生の意味をめぐる規範倫理学理論、そしてエンハンスメントをめぐる応用倫理学的問題に至るまで、広大な英米倫理学の領野で独自の魅力的な提案を続けている。この著者の姿勢が、道徳語の分析というメタ倫理学的な話題に取り組むとともに、選好功利主義と道徳の二層理論という実践的アイデアを用いて規範・応用倫理学的諸問題にも多くの貢献をしたヘアの影響を強く受けていることは間違いない。

日本におけるヘア研究は、1970年代の内井惣 七や山内友三郎による考察にはじまり、90年代 に伊勢田哲治や柴崎文一によりさらなる発展を遂 げたが、本書はそれに続く新世紀の研究として、 今後ヘアの研究を志す人々にとって重要な著作と なるであろう。加えて本書は、20世紀英米倫理 学の中心人物ヘアの思想の展開を丹念に跡づける ことを通じ、読者にこの激動の時代を俯瞰する視 座を与える。この点で、本書は現代倫理学一般に 関心を持つ人々にとっても一読に値する。

## 2. 本書の主張

本書の主張は従来のヘア研究と一線を画す。第一に本書は、言語分析に特化していた前期ヘアの思想(『道徳と言語』(1952)、『自由と理性』(1963)期)と、主に規範倫理学理論として功利主義を論じる後期ヘアの思想(『道徳的に考えること』(1981)、Sorting Out Ethics (1997)期)とを分断せず、むしろ一貫した必然的発展の過程として捉える。第二に本書は、ヘアは生涯を通じて、〈何

がある行為をよい・正しいものにするのか〉という規範倫理学的主題ではなく、むしろ〈何がある行為がよい・正しいとする判断を妥当で合理的なものとするのか〉というメタ倫理学的主題に取り組み続けたと理解する。そして、この二つの主張から、著者は本書最大の主張を導〈――それによれば、ヘアの選好功利主義は規範倫理学理論・「「われれは何をなすべきか」に関する理論)ではない。それはあくまでも、どんな道徳的直観や規範にもとづいて各道徳的判断の妥当性・合理性(「どうすれば道徳的な問いに妥当な・合理的な答えをうすれば道徳的な問いに妥当な・合理的な答えをうまることができるか」)を問うメタ倫理学理論なのである。

この主張は次の二点においてきわめて野心的で ある。第一に、本書の主張は従来のヘア理解と異 なる。これまで多くの論者は、ヘアの選好功利主 義を従来の功利主義と同じ規範倫理学理論に分類 した上で、道徳的直観に依拠せず言語的直観のみ から選好功利主義を導出するというヘアの目論見 は失敗していると論じてきた(たとえば内井惣七 (1984)、「ヘア――価値語の論理から功利主義へ」。 また最近では伊勢田哲治 (2012)、『倫理学的に考 える』、pp. 57-87も参照)。第二に、著者の主張 はヘア本人の主張にさえ反するかもしれない。と いうのも、ヘアは選好功利主義を規範倫理学理論 とメタ倫理学理論を「いわば二頭立てで結合した もの」(『道徳的に考えること』p.5、訳9)と述べ、 また選好功利主義を一般的な功利主義と同じ道徳 的結論に至るとも述べているからである(著者も この後者の記述を引用している。Hare (1996b), "Foundationalism and Coherentism in Ethics," p. 124; 本書p. 109参照)。さらにまた、事実へアは応用 倫理においては選好功利主義を規範倫理学理論と して用いている(本書pp. 108、119など)。つまり、 一見する限りでは、ヘア自身さえ選好功利主義を 規範倫理学理論として理解しているように見える のである。しかし著者は、この見かけおよびヘア 自身の自己理解を彼の他の発言との整合の点から 「誤り」(本書p. 182)と診断する。

著者はこの野心的な主張を全三部七章にわたって擁護していく。まず、第一部「選好功利主義の

成立」では、ヘアが死の年に公表した自伝的論文 を参考に、彼の戦争体験や、若きヘアが当時の倫 理学を席巻していた三つの立場(情緒主義、記述 主義、非認知主義)に抱いた問題意識と絡ませつ つ、ヘアの目的が道徳的直観に依拠せずして道徳 的判断の合理性・妥当性を問う方法を案出するこ とにあったことを示すとともに (第一章)、彼が 道徳的判断の三つの論理的特性(普遍化可能性、 指令性、優越性)への注目を通じて到達したその 方法---普遍的指令主義と選好功利主義というメ タ倫理学的立場――の内容を詳述する(第二章)。 次に第二部「ヘアへの批判と応答」では、それぞ れ〈選好功利主義は規範倫理学理論である〉(第 三章)、〈ヘアは選好功利主義の案出に際して道徳 的直観を密輸入している〉(第四章)、〈選好功利 主義はわれわれの道徳的な問いに何の答えも与え ない〉(第五章)という批判に応答を企てていく。 最後に第三部「道徳哲学の限界と役割」では、わ れわれは選好功利主義への動機づけを持つかとい う問題 (第六章) および選好功利主義および二層 理論の教育と応用倫理学への応用の問題(第七章) を論じ、メタ倫理学理論としてのヘアの選好功利 主義の限界とわれわれの生における役割を明らか にする。

#### 3. 評者の見解

しかし残念ながら評者は、著者のこの野心的な主張は、結局へアの選好功利主義と二層理論をそれ自体ではわれわれの生を全く導き得ないものとしてしまっている点で失敗していると考える。そしてさらに評者は、著者およびへアの選好功利主義および二層理論を支える〈道徳的直観と異なり、言語的直観は道徳的問題を解決する妥当な根拠となりうるはずだ〉などの信念の信憑性にも大いに疑問を覚える。以下では、著者およびへアの選好功利主義と二層理論のいわばアキレス腱であるこれらの直観に迫るべく、少々迂遠な道のりとなるが、著者自身の議論を批判的に追うことにしよう。

3.1. 選好功利主義が規範倫理学的結論を持つな ら、やはりそれ自体の内部に道徳的直観を 持たねばならない

まず、著者は第三章において、選好功利主義が 伝統的功利主義と同様の規範倫理的結論を持つに もかかわらず(上述の通り、これはヘアのみなら ず著者も認めている) 規範倫理学理論ではないと いえる根拠のひとつに、選好功利主義は効用原理 を基礎に持たないという点を挙げている(本書 pp. 108-12)。著者そしてヘアによれば、効用原理 さえも、理想主義的判断や義務論的判断と同様「一 見自明」以上の正当化根拠を持たない道徳的直観 にすぎない。ゆえに、効用原理を含むさまざまな 道徳的直観やそれらを基盤とする規範倫理学理論 同士の衝突を解決するには、いわばこの衝突に「一 段上のレベルから」(本書p. 112) 解決を与える 理論が必要となる。この機能を担うのが、選好功 利主義である。二層理論の分類でいえば、伝統的 功利主義は直観的思考のレベル、選好功利主義は 批判的思考のレベルに収まる。

ではいかにして、選好功利主義は道徳的判断の 論理的特性に依拠しながら、伝統的功利主義と同様の規範倫理的結論をもたらすのか。そもそもこの、言語的直観だけに訴えて選好功利主義に到達するというへアの目論見は成功しているのか。これについては著者も言及するように(本書第四章)、上述の内井やジョン・マッキーが、このへアの目論見の鍵を道徳的判断の論理的特性のひとつ「普遍化可能性」に見出した上で、ヘアはひそかにこの「普遍化可能性」に見出した上で、ヘアはひそかにこの「普遍化可能性」に単なる言語的直観以上の〈他者の〉〈選好を〉〈平等に〉考慮するべしという道徳的直観を含めているため、その目論見は失敗していると論じている。

著者によれば、彼らのヘア解釈は誤りである。 普遍化可能性はあくまでも私の選好を「私の」で あるがゆえに優先してはならないという形式的原 理を述べたものに過ぎず、そこには何の道徳的直 観も含まれていない。そしてさらに著者によれば、 選好功利主義に実質的な規範倫理学的結論を与え るのはあくまでも個々人の選好の内容である。す なわち、道徳的判断が選好の表現であるという事 実、道徳的判断の持つ普遍化可能性と指令性とい う論理的特性、そして合理的に道徳的判断を下そ うとするならばこれらの論理的特性を充たす判断 を下さねばならないという合理性の制約が、〈他 者の〉〈選好を〉〈平等に〉考慮するべしという要 求を生む。しかしこれはあくまでも形式的要求で あって、それ自体としては何の道徳的結論も生ま ない。この形式的要求にしたがって実質的内容を 持つ個々人の選好を分け隔てなく平等に考慮した 結果として、選好功利主義は実質的な規範倫理学 的結論に至るのである (本書pp. 126-42)。評者 自身がまとめるならば、選好功利主義は一種の関 数であって、その規範倫理的結論(出力)を左右 するのは、あくまでもそのときそのときの選好内 容と選好の強さの分布 (入力) である。その関数 自体は規範倫理学上の中立を守るのである。

この議論には納得できない。たしかに、上記の 論理的制約や合理性の制約は人々に各人の選好を 平等に考慮することを要求する。これはおよそす べての規範倫理学理論が認めるはずの形式的要求 であろう。だが、見落とされがちだが、この要求 は選好を何に応じて平等に考慮するべきかについ て何も述べていない。よって、この形式的要求が (ヘアや著者が認めるように) 伝統的功利主義と 同じ規範倫理的結論に至るためには、個々人の選 好内容(と選好の強さの分布)という道徳的に実 質的なものに加えて、結局は〈選好はその強さに 応じて道徳的考慮に値する〉〈道徳的である限り において、われわれは選好の強さに注目するべき だ〉という選好の道徳的よさに関する実質的想定 にも訴えざるを得ない。この想定は、たとえば〈選 好はそれが基盤とする理由のもっともらしさに応 じて道徳的考慮に値する〉〈道徳的である限りに おいて、われわれは選好が基盤とする理由のもっ ともらしさに注目するべきだ〉と言った別の実質 的想定と対立する。そしてそもそもこれらの想定 は、選好の道徳的よさに関するものである以上、 当然道徳的直観に由来している。この道徳的直観 を密輸入しなければ成立しない以上、その時点で 選好功利主義は規範倫理学上の中立を保てず、そ れ自体ひとつの規範倫理学理論に分類される。こ の点から、「道徳的判断の論理的特性に依拠しな

がら、伝統的功利主義と同様の規範倫理的帰結を もたらす」というへアの目論見は頓挫する。

3.2. 選好功利主義が純然たるメタ倫理学理論であるなら、動機づけへの希望は「非合理」な規範倫理学の営みに託される

しかし、もちろんここで著者は反論するだろう ――そう、著者によれば、選好功利主義およびへ アが取り組むのはあくまでも「どうすれば道徳的 な問いに妥当な・合理的な答えを与えることがで きるか」というメタ倫理学的問いであって、「わ れわれは何をなすべきか」という規範倫理学的問 いではないのである。問いは後者ではなく前者で あるのだから、選好功利主義はいま挙げたような 選好の道徳的よさに関する実質的想定を必要とし ない。代わりに前者の問いが必要とするのは、〈選 好はその強さに応じて合理的考慮に値する〉〈合 理的である限りにおいて、われわれは選好の強さ に注目するべきだ〉という合理的判断者が各選好 に向ける配慮の仕方に関する想定である。著者お よびヘアによれば、この想定は選好という言葉の 定義、および〈他者の〉〈選好を〉〈平等に〉考慮 するべしという形式的要求が必然的に含意するも のである (本書p. 138)。このとき、メタ倫理学 理論としての選好功利主義は規範倫理学に対する 中立を確保することができる。というのも、この メタ倫理学理論はただ〈人々の選好が対立してい るときに関係者全員の選好の強さを考慮に入れた 上でなお最も強い選好に従うことは合理的であ る〉と診断する一方で、〈その選好に従うことは 道徳的に正しい〉や〈われわれは選好功利主義が 提示する「合理的」な答えに従うべきである〉と いった規範倫理学的主張は一切しないからであ る。著者によれば、「一般に合理的であることと 道徳的に正しいこととは異なる」のだ(本書p. 114)

著者も認める通り、この主張によって、選好功利主義は動機づけ上の問題を抱えることになる。メタ倫理学理論としての選好功利主義は、合理的に生きることへの他を圧倒する(overriding)動機づけや理由を、もともと合理的に生きることへ

の意志を持っている人にしか与えない。これは、ヘアが道徳的判断をその優越性(overridingness)から――すなわち、判断主体が他のどんな価値判断や原則、指令に直面しても決して覆すつもりのない最も重要な価値判断として扱う判断として一定義していることを鑑みれば、当然の帰結である。選好功利主義それ自体は、「合理的」な判断を新たな「道徳的」判断として扱うことへの意志を持つよう人々に要求する力を持たない。要するに、このように定義された選好功利主義は「伝統的功利主義と同様の規範倫理的結論をもたらす」というヘア自身の主張から逸脱しているのである。

しかし著者によれば、ここには実は何の問題も ない。というのも、論理によっては何らの動機づ けも与えられないこと、これは選好功利主義では なくむしろ道徳哲学それ自体の限界だからであ る。第三部の著者によれば、選好功利主義も二層 理論における批判的思考も、それだけではわれわ れにその「合理的」解決に従う動機づけを与えな い。道徳的動機づけを与えるのは、あくまでも道 徳的直観を提示しあう「非合理」な説得の実践で あるところのわれわれの規範倫理学の営みなので ある。この「道徳哲学の限界」と規範倫理学の「真 の姿」を正しく認める点で、ヘアはむしろ「誠実」 なのである(本書p. 200、p. 237)。(ちなみに、 第三部第六章で、著者はJ・ウルフやB・ウィリ アムズ、Ch・コースガードの見解を援用しつつ、 とはいえ人間の生の事実からしてわれわれには道 徳的である理由が確かに存在すると主張し、かつ その主張はヘアの思想のうちにも見出すことがで きると論じている (本書pp. 200-215)。評者なり にまとめるなら、その理由とは、何らかの道徳的 判断を持って生きることは自愛の思慮や自尊、ア イデンティティを守るという観点からいって合理 的であるというものである。しかし著者も認める 通り、この第二の応答は結局人々に選好功利主義 的に生きることへの意志を与えるものではない。)

#### 3.3. ヘアの「誠実」さを支えるドグマ

著者は「道徳哲学の限界」と規範倫理学の「真

の姿」を認めるヘアを「誠実」と称賛する。しか し評者はこの称賛を共有できない。というのも、 道徳哲学がそのような限界を持つとは思えない し、また道徳哲学と異なり規範倫理学が単なる非 合理な説得の営みにすぎないとも思えないからで ある。

選好功利主義ならびに二層理論とは、「非合理」な道徳的直観にもとづく規範倫理学理論同士の対立を規範倫理学内部で――すなわち、何が道徳的に正しい道徳的直観であるかを特定することによって――解決することは決してできないので、「一段上の」誰もが共有している言語的直観に依拠することでその「合理的」解決を図ろう、という考えからヘアが到達した議論である。

しかし、そもそもこの考えは本当にもっともら しいだろうか。もちろん、評者は〈絶対的に正し い道徳的直観や規範倫理学理論が存在するはず だ〉と述べたいのではない。むしろ評者は、なぜ 著者とヘアが〈道徳的直観と異なり、何が正しい 言語的直観かについては信頼に値する意見の一致 がありうるはずだ〉、〈道徳的直観と異なり、言語 的直観は道徳的問題を解決する妥当な根拠となり うるはずだ〉という直観的信念にそれほどまでに 自信を持っているのかが理解できないのである。 というのも、事実、言語的直観にもとづくとされ ているメタ倫理学においても、規範倫理学と同じ く、意見の一致はまるで見られていないではない か。また、先に3.2で触れた合理性解釈においても、 本当に道徳的判断の論理的特性から〈選好はその 強さに応じて合理的考慮に値する〉という(メタ 倫理学理論としての)選好功利主義を導く実質的 要求が出てくるのかも明らかではない。なぜ、〈選 好はそれが基盤とする理由のもっともらしさに応 じて合理的考慮に値する〉という実質的要求では いけないのか。

ゆえに、実際には、〈道徳的直観と異なり、言語的直観は信頼に値する〉というへアと著者の直観よりも、むしろ〈言語的直観も道徳的直観と同程度に信頼に値する〉という直観のほうがより信頼に値するように思われる。もしそうであるなら、選好功利主義と二層理論が規範倫理学的対立の「合理的」解決方法として持つ説得力も大幅に減

じることになろう。というのも、その説得力はま さしくこの比較的信頼に値しない直観に依拠して いたものだからである。ここでヘアと著者は、「信 頼に値する」という根拠は主観の問題であるから、 非合理な説得にならまだしも合理的な論証に持ち 込んではいけないと反論するかもしれない。しか し、とはいえ彼らも、道徳的直観と言語的直観の 信憑性(の差)に関するさまざまな直観的判断の 対立には決着がつかないので、どの直観を合理的 に選択するべきかもういちど選好功利主義に訴え て判断しようと主張するつもりはあるまい。

だとすればどうすればいいのか。簡単である。 選好功利主義と二層理論を支えている、その比較 的信頼に値しない〈道徳的直観と異なり、言語的 直観は信頼に値する〉というドグマを捨てればよ いのである。そうすると、一気に、規範倫理学内 部での対立を規範倫理学内部で十分に理にかなう 形で解決する可能性が開けてくる。規範倫理学の 「真の姿」と思っていたものはまやかしで、道徳 哲学の「限界」も存在しない。よって、メタ倫理 学理論としての選好功利主義にも、二層理論にも 訴える必要などない(むしろ、二層など設けずつ ねに規範倫理学の内部で批判的に考え続けるべき である)。著者はヘアに乗じてロールズを「自分 の直観に依拠して読者を説得する」ものだと述べ ている(本書p. 244)。しかし、評者としては、 ヘアのような実際には信憑性の低い自分自身の直 観に訴えずして、敢えて道徳的直観の不確かさを 生きようとするロールズのほうがより道徳哲学に 対して「誠実」に思われるのである。

## 4. 結語

論理実証主義の影響色濃く、言語分析こそがメ タ倫理学の主題であった時代を生きたヘアが、こ うした〈道徳的直観と異なり、言語的直観は信頼 に値する〉というドグマを捨てきれなかった(あ るいは、必要とさえしていた)ことは不思議では ない。しかし問題は、メタ倫理学の領域の大拡張 を経た21世紀を生きる著者がこのヘアの素朴な 直観を共有している(あるいは、ヘアの思想の根 底にあるこの素朴な直観に気づいていない)こと にある。本書は、ヘアの議論を丹念に読み解くこ

とを通じて図らずも、道徳哲学の限界ではなく、 むしろヘア自身の道徳哲学の限界を暴いてしまっ ているように思われる。とはいえ本書は、新世紀 にあるべきヘア研究の姿、および規範倫理学とメ タ倫理学の関係を考えていく上でひとつの重大な 示唆を与えている。